

令和 6 年度第 1 回坂出市地域公共交通活性化協議会会議録	
日 時	令和 6 年 6 月 2 7 日(木) 1 0 時 0 0 分～1 1 時 1 0 分
場 所	坂出市役所本庁舎 3 階中会議室 1
出 席 者	(委 員) 土井会長、宮崎副会長、玉井委員(淵田委員代理)、森川委員(十川委員代理)、齊藤委員、川滝委員、入江委員、松浦委員、川崎委員、上野委員、池内委員、河田委員、山下委員、松下委員、浦田委員、大熊委員、林委員、溝渕委員、鷺岡委員、中原委員 以上、20 名 (事務局) 政策課 福崎課長補佐、亀井主事
欠 席 者	
オブザーバー	谷岡オブザーバー (四国運輸局)
傍 聴 者	委員随行 3 名、傍聴者 1 名
議事次第	1. 開会 2. 議題 (1) 令和 5 年度決算報告および令和 6 年度予算 (案) について (2) 地域公共交通の現状課題・分科会報告について (3) 令和 6 年 1 0 月からの運行計画等について (4) 実施スケジュール・実施方法について (5) その他 4. 閉会
会 議 概 要	
議題(1) 令和 5 年度決算報告および令和 6 年度予算 (案) について	
発 言 者	発言要旨
事務局	令和 5 年度決算報告《資料 1 に基づき説明》

監事	《監査報告》
事務局	令和 6 年度決算報告《資料 1 に基づき説明》 ・昨年度と比較して利便増進計画推進事業が追加されている。
各委員	《異議なしにより承認》
協議事項(2) 地域公共交通の現状課題・分科会報告について	
発 言 者	発言要旨
事務局	《資料 2 に基づき説明》 ・路線バスの乗務員不足により減便が余儀なくされる状況にある。 ・TicketQR 決済の利用者数・利用率について、右肩上がりとなっている。
議長	・交通事業者から補足説明はあるか？
委員	・事務局から説明のとおり、利用者数についてはコロナの影響緩和や利用促進イベントの効果で増加傾向にある。 ・一方、乗務員不足が深刻化しており、これまで休日出勤や拘束時間の延長によって運行を維持してきたが、2024 年問題への対応で、乗務員の休息時間の確保の必要が生じ、現状の運行便数を確保することが難しい状況である。 ・乗務員募集に際しても、従来のハローワークだけでなく、インターネットサイトからの募集や、バス体験乗車会を実施するなどして努めているが、退職者数を上回る採用には至っていない。 ・減便をせざるを得ない状況ではあるが、地域の人の移動利便性を損なわないよう協議会のみなさんと協力して取り組みを進めていきたい。
委員	・デマンドタクシーの追加運賃 200 円で自宅付近での降車ができるという取り組みは、5 月の分科会時点では利用が少なかったが、最近では増えてきている。
議長	・グラフで TicketQR の利用推移が示されているが、無料デー実施後に、通常の TicketQR 決済も増えているので効果があったと思われるが、現場感覚はどうか？
委員	・バス事業者からみても TicketQR の利用促進には効果があったと思われる。 ・初めての利用者で TicketQR 無料デーを瀬戸大橋線で利用して、引き続いて利用したいという声もあった。

事務局	・配布しているチラシの内容になるが、従来は紙もぎり式の「坂出市地域割引回数券」を路線バスとデマンドタクシーの運賃差額の緩和という名目で配布していたところ、昨年10月のゾーン運賃制により、各地区で公平な運賃設定が実現したことから、3月末で地域割引回数券を廃止し、市内全域の市民に公平なTicketQRで市民割引100円引きという制度への統一を図った。こういった事情も影響して利用者が増えているものと思われる
副会長	・分科会座長を担っていたが、路線バスの減便が迫られるという状況で、減便が予定される便においても、一定の利用があることが確認された。 ・分科会後、交通事業者や事務局を中心として対応策を検討いただいた内容を次の議題で提示いただくこととなっている。
議長	・他に質問等がないようなので、こちらの課題を踏まえて、次の議題に移ることとする。

協議事項(3) 令和6年10月からの運行計画等について

発 言 者	発言要旨
事務局	《資料3-1、3-1別紙に基づき説明》 ・資料のとおり路線バスの減便の計画となっている。 ・王越線については、減便の影響が大きいため、デマンドタクシーの新設を計画している。デマンドタクシーでの中心部までの移動にあたっては、バスへの乗り換えが必要になるが、その場合もバス直通の場合と同額の通し運賃を設定し、ゾーン運賃制を維持することで利便性を確保する計画である。 ・また、実施にあたっては琴参バスが主体となり、国の共創事業実証プロジェクト補助金の活用を計画している。路線バスとデマンドタクシーの乗り継ぎポイントや待合場所の提供としてハローズ坂出林田店の協力を得たり、地域への利用方法の周知等には、地域の福祉的な協議体である王越ささえ♥隊の協力を得て実施する計画となっている。 ・王越線の運行エリアでは、路線バス減便で不便な点もあるが、デマンドタクシーであれば既存バス路線の沿線以外にもデマンド用乗降場所を設置できることや、かねてから要望の強いハローズ坂出林田店へのアクセスも向上する。 ・既存のデマンドタクシーについても、設定運行便数の増設、休日の運行、区域の統合や拡大を計画しており、運賃もゾーン制運賃に基づくもので設定したいと計画している。
議長	・交通事業者から補足はあるか？

委員	・資料 3-1 別紙では弊社から詳細をお示ししているところ、土曜日の減便率が大きくなっているのは、先ほどの議題でも説明した 2024 年問題への対応から乗務員の休日・休息時間を確保する必要性の観点である。 ・日祝日は従前から減便を行っていたところ、今回は循環バス等でも減便が必要となった。 ・乗務員が弊社の乗合事業全体で 7 名ほど不足しているなか、坂出地域で 15 名必要のうち 4 名足りないという状況を改善する計画になる。 ・坂出以外のエリアでも減便を計画している。 ・循環バス西ルートのマルナカスーパーセンター宇多津店バス停については、安全上の問題から、昨年の運行開始時には店舗敷地内での乗降ができなかったが、店舗の協力でゼブラゾーンを路面表示するなど安全性の確保を図って、店舗前での乗降を計画している。宇多津町コミュニティバスの乗降場所とも近くなることで、乗り継ぎ利便性も向上すると思う。宇多津町内で大きな病院がなく、坂出市の病院にバスで行きたいという要望もあったと聞いている。 ・王越線の減便にあたっては、利用の多い時間帯を路線バスとして維持し、デマンドタクシーと連携することで、地域の移動手段の確保を図ろうとしている。 ・バスとしては不便になるが、デマンドの利点でバスの行けない所で乗降できたり、ハローズへの買物に利用しやすくなったりする部分もある。 ・また、バスの運行地域で、いきなりデマンドが運行するとなった際に、利用方法に戸惑うことも想定されるが、王越ささえ♥隊の協力を得られることで、利用者への周知もスムーズになると考えている。 ・利用者には減便でご不便をおかけするが、乗務員が充足するまでの間は、こういった形で運行させていただくようご理解をお願いします。 ・この件については、協議会で協議する段階で、まだ公にはしておらず、本日計画の了承をいただいた上で、7 月の公表を予定している。正式な公表まではこの件に関する公表は差し控えていただきたい。
議長	・委員のかたからご質問・ご意見はあるか？ ・バスとしては減便となるが、デマンドで補うことで、便利になる点もあるということであった。 ・また、分かりやすさという点も重要なので、協議会でこれまで築き上げてきたゾーン運賃制の維持など PR していただき、利用方法も含め利用者にとって分かりやすくしていただければと思う。 ・他にご質問がなければ、運行計画について承認いただければと思うがいかがか？
各委員	《異議なしにより承認》
議長	・続いて資料 3-2 以降の内容について、説明をお願いします。

事務局	《資料 3-2、3-3、3-4 に基づき説明》 ・先ほど承認いただいた運行計画に基づき、坂出市地域公共交通計画と坂出市地域公共交通利便増進実施計画の内容の修正を図るものとなる。 ・利便増進実施計画については、国の認定を必要とする計画であるが、変更内容が 10%以内の変更であるため、軽微な変更の届出で足りる旨を四国運輸局に確認いただいている。 ・地域内フィーダー系統補助の計画申請における目標設定にあたっては、循環バスは減便や王越線の再編のなかで、従前比で 1 便当りの利用者数の増加の目標としている。 ・デマンドタクシーの利用者数は、増便や土日祝日の運行により利用者増を計画している。 ・新設のデマンドタクシー東北エリアは、補助対象幹線系統に接続する便ではないため、フィーダー補助には該当しないが、先ほど説明の共創補助について採択を受ければ活用予定である。
議長	・この件については、運輸局から事前の確認を受けているか？
事務局	・作成にあたって事前確認をいただいている。
議長	・先ほど承認いただいた運行計画に関する内容であり、手続きとして運輸局の事前確認をいただいているということで、この件についても承認いただいてよろしいか？
各委員	《異議なしにより承認》

協議事項(4) 実施スケジュール・実施方法について

発 言 者	発言要旨
事務局	《資料 4 に基づき説明》 ・デマンドタクシーについて、3 年に 1 度事業者選定を実施しており、新設エリアも含めた 3 エリアについて、協議会分科会を設置する形で実施したい。 ・また、運賃について本日の協議会でも協議いただいたところであるが、昨年の法改正で運用が変わったため、地元説明やホームページでの公開を行った上で、最終的に協議運賃分科会において決定したい。 ・各分科会の詳細については土井会長と協議のうえで、事務局のほうで決定させていただきたい。

議長	・地域への周知について資料中にあるが、どのような方法を予定しているか？
事務局	・減便・再編の影響が大きい王越・松山地区への周知を重点的に予定しており、地区連合自治会長と協議して、自治会を中心に実施していきたい。
議長	・昨年の TicketQR の周知なども同様に行ってきたか？
事務局	・チラシの配布や業者委託による利用方法のサポートを実施してきたが、自治会などの集会における周知は不十分であったため、今回の周知と合わせて TicketQR の PR も行いたい。
議長	・ぜひとも周知をお願いしたい。 ・連合自治会においても周知の協力をお願いする。 ・国の制度も次々と変更となっているので、協議運賃についても運賃協議会での決定が必要ということである。 ・特にご異議がなければ承認いただければと思うがいかがか？
各委員	≪異議なしにより承認≫

協議事項(5) その他

発 言 者	発言要旨
議長	・その他として、委員のみなさん、事務局から何かあるか？
委員 (香川県交通政策課)	・昨年度作成の四国新幹線のリーフレットについて紹介させていただく。 ・四国 4 県と経済団体等で連携して四国新幹線の早期実現に向けて動いている。 ・新幹線整備の機運が高まっているところ、県としても県民のみなさんの理解を高めていきたいと考えている。 ・新幹線により、大都市圏への移動や四国内の移動の所要時間が短縮できる。 ・県としては広域的な人流を四国に呼び込むために不可欠なインフラと考えており、既存の公共交通機関の利用者増にもつながる事業と考えているので、本日も出席の委員の皆様にも PR にご協力いただき、機運醸成につなげていただければ幸いと思う。
議長	・機運醸成という観点でステージが変わりつつあるのか？
委員	・昨年大きく報道があったように、四国 4 県で瀬戸大橋経由のルートで合意されたことや、政府の骨太方針にも四国新幹線の調査検討の方針が示されたなど、

		状況の変化があるので、今まで以上に機運醸成のためにご協力をいただきたいと考えている。 《議事終了》
--	--	---